

第5章. 結 語

第1節 旧齋藤家別邸庭園の本質的価値

旧齋藤家別邸庭園は、新潟を代表する財閥、齋藤家の4代喜十郎が大正5年(1916)頃に敷地を取得し、大正9年(1920)頃に完成したとみられる近代和風庭園である。本庭園は、わが国屈指の大砂丘といわれる新潟砂丘を敷地内に含み、高台、斜面、低地の地形的変化に富んだ土地に造営された。低地には、主屋、離れ、土蔵を建てて周囲に平庭を配し、砂丘の後背には池を穿った。高台には接客空間として千家流の茶室と茶庭を設け、敷地外への遠望を可能にする高台端部の展望地点に待合を配置した。斜面には高低差を利用して豪快な大滝と流れを設けた。このように本別邸は、砂丘の立地的特色を庭園と建物との配置構成にいかんなく発揮したものであり、近代における新潟の庭園文化を考えるうえでも重要な遺構といえる。

本調査研究の成果を総合的に考察すると、旧齋藤家別邸庭園の本質的価値は、以下のように整理できる。

造園史上の価値

庭園の連続性と重層性 本庭園は、明治26年(1893)まで当地に存在していた堀田楼から新潟市の公有化に至るまで、島清館、島村医院、齋藤家、連合国軍、加賀田家のように、実に多くの所有者変更が生じた。ただし、堀田楼起源の滝と池による水景、斜面から高台にかけての地形と松林という枢要な構成は継承しながら、大正期には齋藤家により、意匠的・技術的・材料的にも本庭園の到達点が示された。昭和後期には連合国軍による接収を経て加賀田家の手に渡り、改変された要素が確認されるものの、庭園はその景観・機能を滅失することなく連続し、各期の所有者が前時代の姿景に重層的に手を入れ、存続したものである。齋藤家の所有時期を中心とし、各期の作庭痕跡を庭園現地において確認することもほぼ可能である。

したがって旧齋藤家別邸庭園は、庭園の連続性と重層性とを具備した遺構であり、新潟における財閥が営んだ庭園の誕生から現在に至るまでの履歴を、具体的に辿ることができる事例として重要である。

庭園の近代性 齋藤家時代の庭園は、近代東京を代表する庭師、2代松本幾次郎とその弟亀吉が、既存の松林にモミジを配して自然風の疎林を創出し、滝と流

れ、山路のような園路が渾然一体となった山中のごとき環境の形成に成功した。この様相は、明治の元勲・山縣有朋、近代数寄者の益田克徳、近代庭師の7代小川治兵衛や岩本勝五郎らが主導した「自然主義」を基調とする作庭と共通し、本庭園も近代に顕現した自然主義庭園の事例と評価できる。

したがって本庭園は、明治中期以降確立される自然主義庭園が、大正後期において新潟に波及した事実が造園史上確認できる点で重要であり、しかも、2代松本幾次郎と松本亀吉の作品がほぼ完全な形で残っている稀有な遺構としてすこぶる貴重である。

また、本庭園では滝からの落水にあたって水道と電気(ポンプ)という近代設備が利用された点も、近代の造園技術を考えるうえで見逃せない点である。

庭園の地域性 本庭園は、旧来の砂防林を庭園植栽に生かし、砂丘と砂防林といった近世以来の新潟の郷土景観を名残としてとどめている。特に、茶庭に現存する根上がり松は、砂防という機能から本庭園の特色を表す景物として位置づけを革新したものである。

また庭石について、主庭の滝や流れでは、阿賀野川上流で採取される幻の名石、海老ヶ折石を豪快に用い、加賀田家時代には、阿賀野地域から産出する安田御影を飛石や階段に多用し、中庭、茶庭では、佐渡で使用された鉾石を挽く石臼が飛石として転用された。

以上から本庭園は、立地環境や庭石といった材料において、新潟という地域性が色濃く発揮されている点で価値がある。

地域資源としての価値

旧齋藤家別邸は、庭園と建築ともに、良好な保存状態にあつて観賞性を備え、主屋の広間、主庭の芝庭など、一定の来訪者を収容する空間が確保されている。したがって本別邸は、単なる見学等にとどまらない多面的活用が可能な点で、地域資源として重要である。

また、本別邸が所在する西大畑およびその周辺には、旧伊藤家別邸(北方文化博物館新潟分館)、旧日本銀行新潟支店長役宅(砂丘館)、市長公舎(安吾 風の館)、新潟市美術館など、文化的な資源が多く存在する。本別邸は、それらの資源のほぼ中央に位置することから、本地域の文化的資源の拠点的存在としての可能性を有する点で貴重である。

第2節 庭園の保存整備に向けて

旧齋藤家別邸庭園は、明治期の堀田楼庭園の地割構成を継承し、大正期に幾次郎と亀吉によって自然主義を基調とした庭園に革新されてきた。庭園の保存整備においては、堀田楼時代から加賀田家時代に至る庭園の重層性の観点から現状の地割を基本ととらえ、本庭園の本質的価値を担う齋藤家時代の自然主義という作庭意図の顕在化を基本方針に据えることが妥当といえる。したがって本節では、上記方針にもとづき、本調査研究の成果と長岡造形大学教授・飛田範夫氏らの指導および所見等をふまえ、保存整備の概要を述べる。

玄関庭・中庭

玄関庭 本別邸の第一印象を決定づける場所であるため、門冠りのクロマツは重厚にならないように剪定し、主要構成種であるモッコクについても、幹と枝の姿勢が葉群からみえるような剪定を施す必要がある。

中庭 小規模な座観式の庭であり、動線も飛石園路のみの繊細な造作である。そのため、一般の公開時には主屋内部からの見学にとどめておくことが妥当である。また、飛石が一部、沈下あるいは堆積土によって埋もれた箇所があり、表土の除去により飛石を露出する必要がある。動線設定としては、玄関庭から中庭に続く潜り門から主屋西側の飛石を経て主屋北西の流れに至る園路も原則的には非公開の場所とすべきであろう。

主庭

公開動線等 玄関庭から主屋内部を見学した来訪者に対しては、主屋1階の広間に付属する沓脱石から主庭に誘導することが妥当である。主庭の動線については、加賀田家時代の新設と思しき主庭東側の園路、田舎屋から滝石組の上部を経て茶室に至る主庭北西の園路は、不陸があり利用上安全性が確保できないこと、特に田舎屋から茶室に続く園路は、本来みせるものではない滝の源泉部の脇を通過することから、非公開動線とすることが妥当である。また、齋藤家時代に存在し、現在は消失している園路（大型の雪見灯籠背後から砂丘斜面の流れを経て主庭西南の園路に達する動線）は、滝石組への重要な視点場も具備しているため、意匠・構造などを調査し、復旧することが望まれる。

池および滝石組 現在、池水は、滝からの流水時に池面が泡立ってしまうこと、夏季のアオコの発生で水面が濁るなど、水質上の問題が発生している。この点

については、定期的な水質調査と水道管の調査により水質悪化の原因を究明し、適切な水質管理の方策を検討することが必要である。

池の護岸は、緩み等はなく保存状態は良好である。ただし、漏水が確認されていることからその適切な対策の検討と、地割構成の明確化のため、池の北岸と南岸の一部に被る低木・下草類の整理により、護岸石組をみせる植栽管理が望まれる。滝石組も緩みは確認されなかったが、大滝の脇石に実生のモミジが侵入し、海老ヶ折石が節理に沿って亀裂が生じた部分が確認された。石組の隙間に侵入した実生木については、緩みの原因となるため、早期に除去する必要がある。

斜面樹林 モミジとマツによって構成される斜面樹林は、池泉東の石橋から北西に延びる園路を境界として、東斜面はササ類、西斜面は地ゴケが林床の優占種となっている。保存整備においても現状の林床とモミジ・マツの高木との植栽構成を基本とし、遷移によって侵入しているヤブツバキ、スダジイ等の照葉樹の剪定もしくは伐採をおこない、見通しのきく疎林を創出していくことが必要である。また、斜面に点在するツツジ類が丸型の刈込仕立てであるが、庭園の自然主義という作庭意図を考慮すると、枝割りによって自然樹形に変更していくことを検討する必要がある。

景観構成 本庭園の特徴である仰角型広角景と俯瞰型集中景という景観構成を可視化させるため、庭園東のサルスベリ、大滝、砂丘の肩の線が主屋から認識できるように植栽管理を施すことが必要である。また、主庭南東の門は、齋藤家時代の離れが存在していた時期の庭園への入口に該当する。この門の適切な保存と、門から飛石を経て池泉東に架かる石橋からの庭園景観についても、斜面中腹部の灯籠が視線延長線上に確認できるように、植栽管理を施すべきであろう。

茶庭等

外露地は現在、コケが広がっているが、旧来は芝生であったと考えられる。芝生への復旧に際しては、日照確保の観点から、周辺樹林の剪定・伐採を必要に応じて実施することが妥当である。茶室周囲の根上がり松は、本格的な防虫駆除と過去に施されたウレタン処置の補修が望まれる。不同沈下が認められる待合南側は、地盤の復旧と軒内整備が必要である。

なお、茶庭西側の植栽地については非公開とし、滝の造成にともない施された土留めが崩落の恐れがあるため、早期に処置を検討する必要がある。

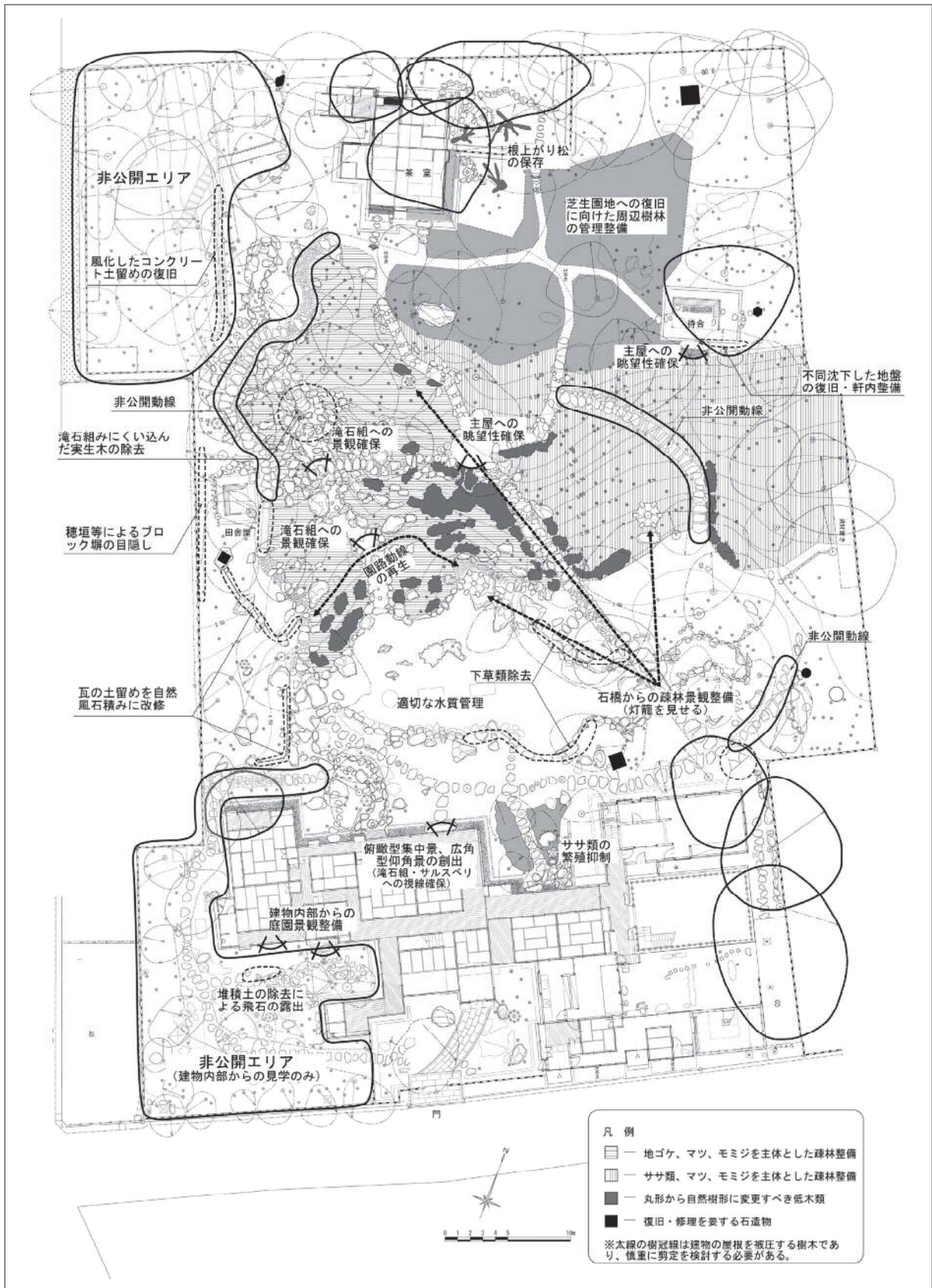


図5-1 庭園の保存整備のあり方

第3節 公開庭園の位置づけと役割・展望

公開庭園の位置づけ

多様な価値観を共有する現代社会ではモノの見方も多種多様である。今日、庭園も例外ではなく、作庭の発想や形、所有形態や維持管理、運営方法などさまざまに違った様態を呈している。

旧齋藤家別邸庭園は、もともと個人所有だったものが、市民運動により市の所有となり、《個》の庭から《公》の庭として生まれ変わろうとしている。

この庭園が現代社会のなかで庭園の本質を失わずに継承されていくために、どのように位置づけていくかはとても重要な課題である。この位置付けによって庭園の意味や役割、存続の目的、庭園の保全方法、管理運営から維持管理の仕方、催しの内容やまちづくりの方向など多くのことが見えてくる。

旧齋藤家別邸庭園の位置づけの重要性

- ①個人庭園：私<個>からの見方
- ②共有庭園：私たち<みんな>からの見方
- ③公共庭園：市民<公>からの見方
- ④文化財庭園：歴史／文化・学術からの見方
- ⑤市民参加型庭園：官民複合的な見方

市民にとって庭園を所有する形態には大きく分けてふたつあり、ひとつは自ら敷地の一角に庭園を造ることで、もうひとつは庭園に出かけていくことである。

本来、庭園とは、我々のもっとも身近な日々の生活のなかでさまざまな自然を感じ、その美しさに感動し癒されるなど気兼ねなく自由に楽しむ空間だが、現代社会では、敷地の小規模化や経済的要素も加わり、ますます庭園を持つことが困難になってきている。このような理由から、近年は以前にも増して市民に公開されている庭園に出かける人の割合が多くなっていることも事実である。

旧齋藤家別邸の特別公開では1,000人／日を越える多くの市民が訪れた。今後、年間を通じて一般公開をおこなうわけだが、市民にとってはまさに「出かけていく美しい庭園」として期待されている。

この期待に応えるためにも、あらためて「我々にとって現代における庭園とは何なのか？」を掘り下げて考えてみる意義は大きい。庭園は決してハードな施設ではなく、今後社会に開かれた庭園となれば、必ず地域的文化的に現代社会とつながっていくはずである。現代における庭園は発想も形もさまざま、特に利用面では、みる、みせる、使う、学ぶ、庭いじり、育て

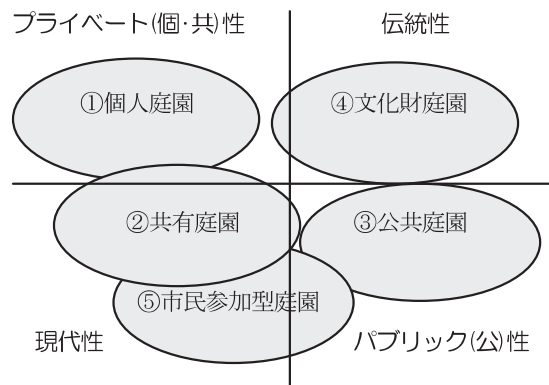


図5-2 現代社会における公開庭園の位置づけ

て収穫することや心のケアから心身障害の予防や環境負荷の軽減まで含めて実に多彩な顔を持っている。

本来、庭園とは「楽園やユートピアなど人々が理想とする世界の形であり、庭園に触れたとき誰もが日々の緊張から解き放たれて心が安らぎ癒され、穏やかで美しい環境の中で心身を自由に遊ばせる空間であり、楽しみの場」だったはずである。以上のことをふまえて、別邸庭園の位置づけを図5-2に整理してみた。

①個人庭園 見る、使うなど個人レベルの庭園利用を主体とし、自由でかつプライベートな楽しみ方を主体とした日常利用の庭園、私<個>からの見方である。

②共有庭園 個人利用を少し抑え、庭園の利活用のために緩やかなルールのもとでおこなうセミパブリック的な楽しみ方で、私たち<みんな>からの見方である。

③公共庭園 公益的な公共ルールによる利活用を主体とし、その管理運営は行政主体。ある程度の利用制限を受けつつも、市民は管理者や市民団体などの各種イベントに参加しながら庭園を楽しむパブリック的な楽しみ方で、市民<公>からの見方である。

④文化財庭園 文化財保護法や条例による利用規定や文化財的管理運営がおこなわれ、ある程度限られた利活用の範囲のなかではあるが、近代文化遺産として市民の「宝」「誇り」となりうる。美術館で芸術作品をみるような意識を持った楽しみ方で<文化財>からの見方である。文化財指定には国による指定や登録文化財制度のほか、地方公共団体による指定がある。

⑤市民参加型庭園 今までの官と民の縦割り区分の関係ではなく、両者が役割を決め、新しい組織形成(例:独自のNPO法人)などをおこない、行政、運営組織、市民が協働して利活用などを含めた運営に参画する。

このように社会におけるいくつかのカテゴリーとそ

れぞれ運営の仕方とその利活用そして楽しみ方がある。当別邸庭園が市民にとって有意義な場として、また健全に利活用されるためには、何よりもまず庭園の美（形式美・伝統美、空間美、生活美）が末永く存在することが重要であり、この「庭園の美」を現代人の生活と遊離したものにしてはならない。

利活用に際しては、この庭園が一番身近な自然環境であり、美の世界であり、心の健康づくりの場であることと同時に、ごく普通に庭の楽しさを享受できるわがふるさとの庭であることが重要である。

また多くの新潟市民の共通する価値観として、この場所に先人が守り残してくれた新潟の時代性や地域性を形にした美しい庭園が存在していること自体が大きい。これらのことをふまえて、市民にとって親しみやすい魅力的な庭園で、その魅力を活かした利活用のフレームを形成し運営することが大切である。加えて造園関係者（特に技術者）にとってこの庭園は、「庭園美の基準とその確認」「古典技術の研修」「築庭技術継承の場」など次世代につなぐ新潟庭の学の体系や作庭過程と維持管理の仕方など広く技の体系としても、さまざまな考え方や技術を習う「学びの場」として大きな可能性を持っていることも付しておきたい。

公開日本庭園の役割と展望

日本庭園の特質として、特に史的庭園の保存と復元の視点から、①生物自然、②時間的成長、③多層・多様、④時代性・審美的に総合化された空間であることなどが指摘されている。これらを成立させている庭園築造技術の検証と継承、また場や目的、意匠と共に取りあつかいに沿う精緻で個別的な維持管理も、質の低下を回避するうえで益々重要視されてくる。これらをふまえて、それぞれの庭園の持つ個性を失わずに上質であり続けるためには「庭園空間そのもの」を深く見つけていく人材の養成とその意思を持った眼差しが必要となる。また、日本庭園そのものは、社会的情勢やその時代の要請、各国の習慣、自然的背景や地域性、庭園材料、技術、美意識などの多因的成立であるため、どうしてもこれらを包括的に理解する視点が必要である。加えて、庭園は社会のなかで「生きた総合空間」として時代や人とを多様な形でつなぎ、次世代に受け渡すこと（継承）や、社会のなかで庭園を考え庭園が社会のなかで果たすべき役割などを広範な議論から見つけ定着させること（進化）が今後の課題となろう。

庭園の本質とは、庭園の形そのものだけではなく、人と庭園との関係の本質である。よくよく考えてみれば、

庭園は庭園だけで成立するものではなく、必ず傍らに人がいて、人と庭園の豊かな結びつきがあった。

日本庭園が持つ人と自然をひとつにさせるチカラ。このチカラが世界でさまざまな理由で病んでいる人の心を癒せたらどんなに素晴らしいことか。栗栖宝一氏は「人々に苦悩の世界を忘れさせ、自然のリズムに調和すべく心を傾けさせてくれる。困難、倦怠、絶望と引き換えに新しい閃きや希望を与えてくれます」と語っている。日本人の持つ自然観はやはり独特であり、日本庭園は、究極的には自然に抱かれる人間そのものを生み、育んできたのではないか。どんな人でもその人が求める満ち足りた世界を心に抱くはずで、ジーンとくる深い感動も実はそこにある。

本来、庭園とは、楽園やユートピアなど人々が理想とする世界の形であり、庭園に触れたとき、誰もが日々の緊張から解き放たれて心が安らぎ、癒されて穏やかで美しい環境のなかで心身を自由に遊ばせる空間であり楽しみ場だった。今、世界では心を閉ざし、感動のかけらさえ味わうことなく闇の世界をさまよっている人たちが大勢いる。こういう人たちと向き合った、本当に「心が解き放たれた自然の世界」にこそ、これからの日本庭園の存在価値があるように感じる。

今日、日本では1,500を超える姉妹都市関係が諸外国間で締結されており、そのうち約7割の関係において日本式庭園が構築され、庭園が関係づくりの仲立ちをしている。このように日本庭園は国同士や都市間の友好と親善の場として国際舞台で機能している。

（財）北方文化博物館（新潟市江南区）は、箱根財団（箱根庭園：カリフォルニア州サラトガ市、米国）と庭園を舞台にした教育及び技術的な交流事業を通じて、両者の組織メンバー間における相互の友好的関係構築を念頭に、その会員や多くの市民の参加も呼び掛けながら両国文化の理解、そして友好関係を促進したいとのことから、数年来、関係構築を模索してきた。

両財団は、この交流関係で庭園を運営する組織としてともに進化し、文化プログラムの発展に寄与すること、そして米国と日本の文化の相互理解を促進することなどを確認し、2011年11月17日、姉妹庭園関係（Sister Garden Affiliation Agreement）を締結した。

今後、他の公開日本庭園でも、このような国際間の提携もしくは国内においても公開庭園同士の姉妹庭園関係が活発化され、市民に対する庭園理解に努め、組織や制度、管理運営上の課題を共有する広域的ネットワーク化が期待される。